第337回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

1 日 時 平成30年7月31日(火)午後4時19分~4時24分

2 場 所 市長公室

3 出席者 本部長 松原市長 副本部長 水野副市長

副本部長 有馬教育長 本部員 石森参与兼児童青少年部長

本部員 髙橋企画財政部長 本部員 上田総務部長

 本部員
 榎本市民生活部長
 本部員
 石橋福祉保健部長

 本部員
 清水環境部長
 本部員
 小俣都市建設部長

本部員 小川議会事務局長 本部員 平林教育部長

事務局 田部井政策室長

4 欠席者

5 議 題 1. 小学校の維持管理業務について

2. その他

6 会議概要

本部長 それでは、議題1「小学校の維持管理業務について」説明をお願いする。

事務局 平成29年度から学校用務の職を廃止して一般作業職に移行するとともに、 清掃や除草、低中木剪定等の業務について、班を編成して小中学校を巡回して 対応することとした。また、女性の用務職であった4人については、中学校に

1人ずつ常駐し、各校の維持管理業務を行う形とした。

次に、所属について、男性職員は施設課の一般作業職と統合し、施設課・学校教育課の兼務、女性職員は学校教育課付けの一般作業職とした。以上が資料の「29年度」の説明となる。

平成30・31年度についても、本体制で進めることを想定していたが、30年3月に再任用職員が次年度に更新しないこととなり、巡回業務を行う職員のうち、再任用職員4人が0人となることから、実質的に残りの2人で小中学校を巡回することが困難な状況となった。これを受け、平成30年度については臨時的かつ暫定的な対応として、業務の中で大きなウェイトを占める低中木の剪定と除草を専門業者へ委託し、また、学校敷地内清掃や空調機器清掃業務をシルバー人材センターへ委託することにより対応している。

しかしながら、平成30年度はあくまで臨時的かつ暫定的な措置であり、今後は一定の水準を保ちながら安定的で継続可能なものとなるよう体制を整える必要があると考え、31年度から小学校について業務の全面委託化に移行したいと考えている。中学校については、引き続き市職員の常駐及び職員による巡回、業務委託等で対応する予定である。

また、平成32年度については、31年度の小学校の委託化の実施状況も踏ま

えながら、中学校の委託化についても検討していきたいと考えている。 本日了承いただければ、職員組合にも提案していく。

本部長 意見や質問等はあるか。

副本部長 委託の際には、偽装請負にならないよう指示系統の確認を各校にお願いする。

本部員 中学校業務の委託化の開始時期はいつからか。

事務局 平成32年度から開始できるよう検討していく。

本 部 長 他に意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として了承することとし、 第 337 回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。